

会 議 録

会議の名称	豊中市地域公共交通協議会		
開催日時	令和6年(2024年)1月19日(金) 10時00分～12時00分		
開催場所	WEB開催及び 豊中市役所第二庁舎5階第1会議室	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	都市基盤部交通政策課	傍聴者数	7人
公開しなかった理由			
出席者	委員	猪井委員、石塚委員、野津委員、花田委員、阿瀬委員、石崎委員、大南委員、 笠井委員、萩原委員、内田委員、中村委員、青野委員、看舎委員、中垣委員、 中川(剛)委員、上北委員	
	事務局	福山次長兼交通政策課長、相良主幹、池永課長補佐兼係長、高鳥主査、穴井主査	
	その他	株式会社建設技術研究所	
議題	1. 乗合タクシー事業について 2. 公共交通改善計画について 3. 今後のスケジュールについて		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

第 15 回 豊中市地域公共交通協議会 議事要旨

日 時	令和 6 年（2024 年）1 月 19 日（金） 10 時 00 分から 12 時 00 分
場 所	WEB 開催及び豊中市役所第二庁舎 5 階第 1 会議室
出席者	猪井委員、石塚委員、野津委員、花田委員、阿瀬委員、石崎委員、大南委員、笠井委員、萩原委員、内田委員、中村委員、青野委員、看舎委員、中垣委員、中川（剛）委員、上北委員
欠席者	浜名委員、安田委員、中川（義）委員
事務局	都市基盤部交通政策課：福山、相良、池永、高鳥、穴井
傍聴者	7 人
案 件	1. 乗合タクシー事業について 2. 公共交通改善計画について 3. 今後のスケジュールについて
資 料	【資料 1】豊中市地域公共交通協議会 名簿 【資料 2】乗合タクシー事業の今後の方向性について 【資料 3】豊中市公共交通改善計画に基づく事業の現状について 【資料 4】豊中市公共交通改善計画における評価指標の見直しについて 【資料 5】工程表

会 議 録 下記のとおり

- 開会
- 資料確認
- 委員紹介
- 会長挨拶
会長

地域交通が厳しい状態は続いている中で、どうしていくかはなかなか答えがない中で、皆さんと試して、観測して修正していくという行動は重要になってきます。本日の議題も実際に乗合タクシー事業の今後の方向性、公共交通改善計画の評価指標の見直し等々、ご議論させていただきたいと思います。

●道路運送法に係る経過報告事項

1. 乗合タクシー事業について

事務局

（資料 2 について説明）

会長

何かご意見ご質問は、ございませんでしょうか。

一点確認で、7 ページに標柱または看板設置と記載がありますが、使い分けをされているのですか。

事務局

標柱は基礎がしっかりしているものを公道に設置する形ですが、停留所に行政が管理するフェンスなどがある場合、標柱ではなく看板をフェンスに追加することで、歩道の有効幅員を確保することが出来ます。どちらの方を設置することで安全性が高く、かつ見やすいか、検討している所です。

会長

マリンフード豊中スイミングスタジアム前停留所に関しては、看板を設置する箇所が道路側にはないですが、車両は道路側に停まるということによろしいでしょうか。

事務局

そうです。

会長

了承しました。他にご意見ご質問はございませんでしょうか。

委員

要望があつて、平日における最終便（第6便）の運行時間を繰り下げることによって、ダイヤ案では第5便と最終便（第6便）の運行時間の間隔が大きくなります。通院などで利用する方の帰り便を確保するためとのことで、買物帰りの方は、利用が少なく問題ないということでしょうか。通院目的で利用される方の要望が多かったのでしょうか。

会長

最終便を繰り下げたことによる影響について、利用されている方の意見把握はされていますか。

事務局

意見交換会では、ダイヤについての話はさせていただいております。増便という話もありましたが、現時点ではタクシーの手配上、なんとか6便/日で回していくということになります。また、病院利用のお声が圧倒的に多く、第5便から第6便の時間が空いても良いので、第6便の運行時間を後ろ倒しして、運行して欲しいというお声が大半を占めていました。利用状況を見ると、第5便で行って、第6便で帰って来るという状況も見えており、第5便の運行時間は変更しないほうが、行きのご利用には使いやすいという事で、この形となりました。

会長

他にご意見ご質問はございませんでしょうか。

それでは、道路運送法4条に基づき、豊中市乗合タクシーの運行内容見直しについて、委員の皆さまの同意を求めます。ご異論無ければ、会場の委員は異議なしの声を、WEB参加の委員は挙手用紙、若しくはご自身の手を画面にお示しいただけますか。

(異議なし)

それでは、事務局と運行事業者の阪急タクシーにおいては、協力して手続きの準備を進めていただきますようお願いいたします。

●報告案件等

2. 公共交通改善計画について

事務局

(事務局より資料3の説明)

会長

何かご意見ご質問はございませんでしょうか。

委員

2点ございます。1点目は、乗合タクシーも東西軸路線バス（阪急バス豊中東西線）も、見直しを重ねて利用者が増えているということで、努力が見えていますが、利用者数の伸びていない南部地域乗合タクシーについて、来年度以降の利用者数を伸ばすにあたり、西部地域乗合タクシーでは4年目になって、利用者数が飛躍的に増加したことが数値からと読み取れます。コロナの影響もあるかもしれませんが、この利用者数が伸びた要因をどのように分析されているのでしょうか。

2点目は資料4の評価指標の見直しについて。丁寧な取組によって公共交通不便地域がほぼ解消されつつある中で、ひとつの試みとして、地形の勾配を考慮した場合も試算されています。私の観点から言うと、豊中市はバリアフリーにも熱心に取り組まれていて、道路環境の改善エリアが少しずつ確実に広がっていると思います。そういう指標も加えると、フィーダー交通のバス利用圏域を一律300mとして設定したほうが良いエリアと、そうではないエリアが仮に考えられるのであれば、不便地域の考え方も変えることが出来るのではないかと思います。思いつきの提案ではありますが、バリアフリーの施策との関連性、連携性も考慮されると良いのではないかと思います。1点目の利用者数が伸びた要因についての質問のみお答えいただければと思います。

事務局

西部地域乗合タクシーの利用者が4年目になって飛躍的に増えたことの見解については、新型コロナウイルス感染症が拡大していた時期は、地域へなかなか入れないこともありましたが、地元との意見交換会を通して、着実に確実に改善に努めてきた積み重ねと感じています。特に伸びた要因としては、西部地域北路線において、平日の第2便～第4便を予約不要の定時定路線化によるものと考えています。これにより、1便当たりの利用者が4名以上の運行便が増加しました。

二つ目のご意見については、委員のおっしゃるように、バリアフリーの観点をはじめ、人口密度、高齢化率等の指標を合わせて確認することで、違う目線で見ることが出来ると思います。

会長

委員、いかがでしょうか。

委員

西部地域乗合タクシーは、丁寧に取り組まれた成果が出ていると思います。南部地域乗合タクシーも引き

続き頑張っていただけることを期待します。

会長

今の話の流れでは、南部地域でも、いずれは定時定路線化を検討するという話になりますが、いかがでしょうか。定時定路線化については、西部地域北路線では利用者が多かったので、移行した経緯があり、本来、経営的に安全な所で行うという観点があります。そのあたりを整理していただいて、定時定路線を運行する需要規模となるまで、乗合で運行するところまで出来れば、良い循環になることが期待出来ませんが、南部地域路線については、利用者が少ない状況なので、その前の段階の所を探していかなくてはならない状況であると感じています。

事務局

ご意見をいただきながら、乗合タクシーの運行改善に取り組んでいますが、乗合タクシーの導入当初における計画策定時は、利用が僅少である地域を運行するため、利用者がなくても運行することになることが懸念されたので、予約便で運行することを基本としている。原則は、利用者がある時だけ走る予約便で運行する事を大原則でスタートした。その後、意見交換会などによって、予約便でも8割以上の予約が入る状況となった経緯を踏まえ、予約便から定時定路線へ移行した経緯があります。あくまでも、まずは予約便での利用状況をみながら、進めさせていただきたいと思います。

会長

他に、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

事務局に確認ですが、資料3は現状をお示ししてご質問をいただくとして、資料4については次回に詳細な方針を決めるということで、本日はご意見を出していただく所まででよろしいでしょうか。

事務局

それをお願いします。

会長

他にご意見ご質問は、ございませんでしょうか。また戻って来ますので、先に進めさせていただきます。

3. 今後のスケジュールについて

事務局

(事務局より資料5の説明)

会長

何かご意見ご質問は、ございませんでしょうか。

事業の中で、これまであまり取り上げていない所ですが、新聞報道などで乗務員不足が指摘され、問題となっています。事業者がそれぞれで努力してきている所もありますが、それだけでは解決できない問題となっており、行政と交通事業者とのコラボレーションにより、対策をとられている所もあります。行政の公共交通担当課だけで出来ることもあります。出来ないこともあります。公共交通改善計画で明確に記載して、乗務員不足への対応施策等により、協働してもらうなどの位置づけが必要です。このあたりは、阪急バス及

び阪急タクシーとご相談していただいて、何等か人手不足に関する取組も継続的にしていただきたいと思えます。2024年は、規制制度が変わって厳しくなるので、事業者と協力して取り組んでいただきたいと思えます。

事務局

会長がおっしゃられるように、阪急バスや阪急タクシーの乗務員不足は、重い問題と捉えております。昨年、豊中市においても、バス乗務員不足により、廃止となったバス路線（阪北線（梅田系統）、豊中西宮線）もありますので、何とか行政でも取り組んでいけたらと思っています。余談になりますが、先日、国土交通省、大阪府と開催していただいた、4ブロック会議（地域ブロック会議）にも出席させていただきました。事業者の話も聞けましたし、近隣市の情報も共有していただき、非常に参考になりましたので、豊中市としても出来る範囲はありますが、乗務員不足の問題に取り組めたらと考えております。

会長

本日の案件は以上ですが、他に何かご発言のお忘れはございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、少しお時間をいただきまして、市民委員のお二人については、今回をもって2年間の任期を終えられます。多大なるご協力を頂き、ありがとうございました。お二人に、一言ずつ頂きたいと思えます。

委員

市民委員として、2年間務めさせていただきました。豊中市は、阪急バスや阪急タクシーの本社が近くにあり、公共交通が非常に厳しい状況にあるという所ではないと感じていただけに、豊中市でも公共交通を取り巻く環境が苦しい状況があるという事を知る事が出来て良かったです。私は北部地域に住んでおり、鉄道駅から半径1キロの所にあります。豊中市の中でも公共交通が厳しい環境があるというのは、北部地域では人口が増えていますが、10～20年経つと北部地域でも、路線バスが減便などで不便になった時に、乗合タクシー事業など、色々な方法で市民の足の確保しなければならぬことが分かりました。また、自転車の取り組みについても、半信半疑な所があったのですが、乗り捨ててでも行くような事があれば、片道だけでも楽なのかなと非常に勉強になりました。

会長

続いて委員、よろしくお願ひします。

委員

このような機会を与えていただき、ありがとうございました。皆さんのこのような取組を知る機会ができ、お仕事とはいえ、多方面から総合的に考慮して、話を前に進める姿勢に共感しました。私はシェアサイクルに興味があって、委員に応募したのですが、シェアサイクルを実際に使ってみると、とても便利だということが分かりました。取組みを周知することと、1回でも良いから使ってみていただくように持って行くことが大事だと思いました。私が声をかけて、シェアサイクルを利用した方は、便利と言って利用を続けてくださっているの、本当に大事な事だと思いました。以前よりも、広報誌（広報とよなか）を丁寧に読むようになりましたし、社会勉強になって、とても良い機会をいただいたことに感謝いたします。

会長

また、学識経験者として令和2年（2020年）2月の第7回協議会より、長きにわたりご参画いただきました、委員におかれましても、今回の委嘱期間の満了をもって退任されることになりました。専門の視点でのご意見を賜り、多大なるご協力を頂き、ありがとうございます。先生からも一言いただきたいと思います。

委員

豊中市とは、バリアフリーでも長年関わらせていただいております、どちらも丁寧に取り組まれることが、市民の意識を変えることに繋がっていると感じておりますので、素晴らしい取組だと思っています。今後も継続されて、より安全安心でいつまでも快適な生活が出来る豊中市として、公共交通の充実に努めていただけたらありがたいです。

会長

追加でご発言等々なければこれで終了します。

連絡事項等、事務局からお願いします。

●閉会

事務局

以上をもちまして、第15回豊中市地域公共交通協議会を閉会します。今回任期を終えられる委員の皆様には、当協議会にご参画いただきまして、ありがとうございます。次回は、5月頃の開催を予定しております。

以上